

平成30年2月9日
大分川・大野川圏域大規模
氾濫に関する減災対策協議会

「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催 ～圏域上流部の取組方針を新たに策定～

大分川・大野川圏域の大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、県、地方気象台及び国土交通省で、河川の大規模氾濫に備えるため、上流部の取組方針を新たに策定するとともに、下流部の取組方針の一部を改定します。

1. 日 時
平成30年2月14日（水） 15時00分～16時30分（予定）
2. 場 所
大分市役所 8階 大会議室
3. 出席予定者
大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、
大分地方気象台、大分河川国道事務所、大分県
4. 取材について
報道機関のみへの公開となります。
テレビカメラ等による撮影は、議事進行・意見交換の妨げにならないようにご配慮願います。
5. その他
当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。

【国管理河川に関する問い合わせ先】

九州地方整備局 大分河川国道事務所
調査第一課長 吉田 美幸
電話 097-544-4167（内線 351）

【大分県管理河川に関する問い合わせ先】

大分県 土木建築部 河川課
防災班 課長補佐 上村 義一郎
電話 097-506-4595（内線 4595）

【大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回協議会】

大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、流域内の2自治体、県、気象台及び大分河川国道事務所で平成28年6月に設立し、同年8月には、概ね5年間で大規模水害に備える取組を「大分川・大野川における大規模氾濫に関する減災のための取組方針」としてとりまとめました。

平成29年6月の第2回協議会では、対象河川を大分川・大野川流域に加え二級河川まで拡大し、協議会の名称を「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」へ変更いたしました。

今回の第3回協議会では、「大分川・大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組方針（上流部）」を新たに策定します。また、下流部の取組方針の一部を改定します。

なお、協議会には、大分川・大野川圏域の3市長（大分市長、竹田市長、由布市長）が出席予定
です。

1) 出席予定者：大分川・大野川圏域市（大分市、竹田市、豊後大野市、由布市）

大分地方気象台、大分河川国道事務所、大分県

2) 議事次第(案)：

(1) 平成29年度出水報告について

(2) 「大分川・大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組方針（上流部）」
の策定について

(3) 「大分川・大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組方針（下流部）」
の改定について